平成２７年度　事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	Ⅱ	循環型社会の構築
目標		循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化やリサイクル活動の促進と廃棄物の適正な処理を行う。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	家庭系ごみの市民一人・１日当り排出量	g	570	582	597	583	592	586	572		550
指標②	事業系ごみの年間排出量	t	9,388	8,299	8,228	7,753	7,676	7,695	7,235		8,700
指標③	最終処分場の年間埋立て量	t	2,234	2,452	2,477	2,484	2,441	2,512	2,882		2,000
指標④	不法放棄件数	件	48	63	58	62	43	42	52		0

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　廃棄物の減量	①　ごみの排出抑制の普及啓発とその実践強化	・「登別市ごみ減量化行動指針」に基づき、ごみの減量化と普及啓発を推進します。
2-①	2　廃棄物の有効利用	①　リサイクルの普及啓発とその実践強化	・廃棄物の分別や、資源回収を推進します。 ・資源回収を促進するため回収団体への支援を図ります。 ・再生品の有効利用や普及啓発を推進します。 ・生ごみを利用した堆肥の製造として、民間と共同で品質向上を図り、付加価値を高める研究を進めます。
3-①	3　一般廃棄物の適正処理	①　ごみ処理施設の適正な維持管理の推進	・クリンクルセンターの焼却処理施設等の日常の維持管理を適切に行い、併せて施設の延命化を図ることによって、廃棄物の安全かつ安定的な処理に努めます。
4-①	4　産業廃棄物の適正処理	①　産業廃棄物処理場の適正な管理・指導	・関係機関と連携を図り、環境汚染防止の指導・監督に努めます。
5-①	5　不法投棄の防止	①　不法投棄防止の強化	・「登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置条例」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、不法投棄防止の強化を図ります。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																Check			Action
									事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】										第２期基本計画第３次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案					
1	1-①	登別市衛生団体連合会運営事業補助金 21211002	市民生活部	環境対策G	S59	－	ソフト	一般会計	公衆衛生の向上やリサイクルの啓発等に取組む団体の活動を支援することにより、清潔で住みよいまちづくりを進めるとともに、資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。	H25	登別市衛生団体連合会	衛生団体連合会に対して、運営費の一部を補助した。 【衛生団体連合会の活動内容】 クリーン作戦（春・秋）、研修事業、クリーンリーダー研修会（４会場で実施・出席者数119名）、クリーンリーダー視察研修会（参加者数104名）、衛団連だより発行、団体の活動実績等の掲載（町内会で回覧）、表彰事業（個人14人、団体２団体表彰）、各種事業への参加（登別消費生活展、不法投棄・ポイ捨て・犬のふんの放置防止の街頭啓発、リサイクルまつり）	登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例、登別市補助金等の事務取扱に関する規則	クリーン作戦によるごみの回収量（燃やせないごみ）	kg	5,670	4,520	4,000	4,000	4,000	4,000	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業の実施により、市民や市の責任が明確にされ、ごみの減量、リサイクルの推進、ごみ分別の徹底等をはじめとする廃棄物の排出抑制や再利用、適正処理の実践の推進が図られている。ごみステーションの管理をはじめ、町内会で組織された同連合会が中心となり、清潔で美しい街づくりのために、様々な事業活動を展開し、活動を維持・継続しており、全市的な美化推進をはじめ、不法投棄の監視や防止にも効果が出ており、今後も事業を継続することが相当である。	清潔で住みよいまちづくりを進めるとともに、資源循環型社会の構築を図るため、公衆衛生に対する理解やリサイクル啓発等の意識向上の促進に努めていく。
																				道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【衛生団体連合会の活動内容】 クリーン作戦（春・秋）、研修事業、クリーンリーダー研修会（４会場で実施・出席者数111名）、クリーンリーダー視察研修会（参加者数107名）、衛団連だより発行、団体の活動実績等の掲載（町内会で回覧）、表彰事業（個人18人、団体１団体表彰）、各種事業への参加（登別消費生活展、不法投棄・ポイ捨て・犬のふんの放置防止の街頭啓発、リサイクルまつり）	上記のとおり								地方債								H26	上記のとおり				
																				その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	クリーンリーダーの委嘱人数	人	402	401	364	360	360	360	一般財源		500	500	500	500	500	500					
																				合　計		500	500	500	500	500	500	H27	上記のとおり			
2	1-①	ごみ減量化推進事業（資源ごみの回収） 21211003	市民生活部	環境対策G	H12	－	ソフト	一般会計	資源の有効活用の促進及びごみ減量化の啓発を行うことにより、資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。	H25	町内会、子供会等の登録団体	新聞紙や金属類、びんなど、再商品化や再利用が可能な資源の回収を行う町内会や子供会などの登録団体に対して、回収量に応じて奨励金（３円／１kg）を支給した。	登別市資源回収団体奨励金支給要綱	資源回収団体数	団体	84	85	90	90	90	90	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業の実施により、再生可能な資源ごみがリサイクルされ、資源の有効活用促進及びごみ減量化の啓発に資すること、登録団体数は大きく変動しておらず、市民の資源の有効活用に対する意識は未だ高いと考えられること、奨励金の減額等は、登録団体の資源リサイクルに対する意欲低下を招くことにつながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、資源の循環型社会の構築、市民のリサイクル意識の向上等を図っていく。
																				道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり							地方債								H26	上記のとおり			
																				その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	資源回収量	トン	1,398	1,382	1,500	1,500	1,500	1,500	一般財源		4,194	4,146	4,500	4,500	4,500	4,500					
																				合　計		4,194	4,146	4,500	4,500	4,500	4,500	H27	上記のとおり			

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																Check			Action
									事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】										第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	名称	H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案				
3	2-①	ごみ減量化推進事業（リサイクルの状況）	市民生活部	環境対策G	H11	―	ソフト	一般会計	ごみの減量化やリサイクルに関する啓発を行うことにより、資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。	H25	市民	クリンクルセンターのリサイクルプラザを情報発信の拠点として、リサイクルに対する意識向上を図った。容器包装に係る分別収集分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づき、資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化を行った。また、不用品ダイヤル市を実施した。 【事業実績】 再商品化（びん590ｔ、ペットボトル139ｔ）、不用品ダイヤル市委託（登録件数115件、成立件数50件）、小型家電の回収ボックスを市内５か所に設置（平成25年４月開始）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律　登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する条例	不用品ダイヤル市による成立件数	件	50	57	100	100	100	100	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化委託については、関係法令において、業務実施が義務付けられており、不用品ダイヤル市については、市民に浸透した業務であることから、維持することが妥当である。	引続き、ごみの減量やリサイクルに関する啓発していく。特に、不用品ダイヤル市については、その成立件数が目標値を下回る水準で推移していることから、市民により浸透するよう、よりよい周知方法を検討していく。
																					道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 再商品化（びん606ｔ、ペットボトル130ｔ）、不用品ダイヤル市委託（登録件数143件、成立件数57件）、パソコンの回収ボックスをクリンクルセンターに設置（平成26年４月開始）	上記のとおり								地方債							H26	上記のとおり			
																					その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	一般財源		665	694	787	691	704	704	H27	上記のとおり			
		21221001																			合　計		665	694	787	691	704	704					
4	2-①	リサイクルまつり	市民生活部	環境対策G	H13	―	ソフト	一般会計	ごみの減量化やリサイクルに関する普及啓発を行うことにより、資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。	H25	主に市民及び白老町民	クリンクルセンターでリサイクルまつりを開催した。 【イベント内容】 フリーマーケット、昔の遊び体験、堆肥化製品の無料配布、環境パネル展、ペットボトル釣り・ペットボトル工作教室、繊維リサイクル、紙すき・紙手紙づくり体験、環境クイズ、太陽光発電・風力発電展示、環境家計簿体験、古布作品展、登別・白老物産展		来場者数	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	イベントを通じて、ごみの減量化やリサイクル意識の向上を促し、循環型社会のＰＲに努める必要性から、今度も行っていくことが妥当である。	ごみ減量化やリサイクルに関心を持つよう事業内容を検討していく。
																					道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【イベント内容】 フリーマーケット、昔の遊び体験、堆肥化製品の無料配布、環境パネル展、ペットボトル釣り・ペットボトル工作教室、繊維リサイクル、紙すき・紙手紙づくり体験、環境クイズ、太陽光発電・風力発電展示、環境家計簿体験、古布作品展、登別・白老物産展								地方債							H26	上記のとおり			
																					その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり 【イベント内容】 フリーマーケット、昔の遊び体験、堆肥化製品の無料配布、環境パネル展、ペットボトル釣り・ペットボトル工作教室、繊維リサイクル、紙すき・紙手紙づくり体験、環境クイズ、燃料電池自動車のラジコン、環境家計簿体験、古布作品展、電気自動車の展示		フリーマーケット出店数	店	33	30	30	30	30	30	一般財源		61	60	61	61	63	63	H27	上記のとおり			
		21221002																			合　計		61	60	61	61	63	63					
5	3-①	ごみステーションネット化推進事業補助金	市民生活部	環境対策G	H10	―	ソフト	一般会計	ごみステーションのネット化を促進することにより、美観、衛生、交通安全、収集効率の向上を図ることを目的とする。	H25	町内会	ごみステーション周辺の衛生環境維持、ごみ収集の効率化を図るため、ごみステーションをネット化する町内会に助成を行う登別市衛生団体連合会に対して、助成に要する経費の補助を行った。 ※助成額：１枚につき1,300円（助成見込数100枚） 【登別市衛生団体連合会の活動実績】 ・助成町内会　14町内会	登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例　ごみステーション設置管理等に関する要綱	購入補助したネットの枚数	枚	68	48	80	80	80	80	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	ごみステーションネット化を今後も推奨していくのか、今後の方向性について検討する必要がある。	ごみステーションにネットを利用している町内会に購入金額の一部を補助してきたところだが、ボックス型が普及してきたことから、本事業の目的を一定程度達成できたと判断し、平成30年度をもって廃止する予定である。
																					道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【登別市衛生団体連合会の活動実績】 ・助成町内会　15町内会	上記のとおり								地方債							H26	上記のとおり			
																					その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中 ※助成額：１枚につき1,300円（助成見込数80枚）	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	一般財源		89	63	104	104	106	106	H27	上記のとおり			
		21231001																			合　計		89	63	104	104	106	106					
6	3-①	ごみ収集運搬業務委託事業	市民生活部	環境対策G	H12	―	ソフト	一般会計	家庭ごみの収集を効率的に実施することにより、適正なごみ処理を行い、良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。	H25	ごみ収集業務を行うことができる法人	家庭から出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」「有害ごみ」の収集・運搬業務を委託した。 【事業実績】 ・ごみステーション数：1,646カ所 ・収集日：月曜日～土曜日 ・収集回数：燃やせるごみ（週２回）、燃やせないごみ・有害ごみ（月２回）、資源ごみ（週１回）、粗大ごみ（年２回）	登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例、ごみステーション設置管理等に関する要綱	家庭系一般廃棄物収集量（年間）	t	10,817	10,499	10,470	10,450	10,430	10,410	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないように収集運搬しなければならなく、この事業を民間へ委託しているものであることから、維持する必要がある。	引続き、民間委託により、一般廃棄物の収集を実施していく。
																					道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・ごみステーション数：1,664カ所 ・収集日：月曜日～土曜日 ・収集回数：燃やせるごみ（週２回）、燃やせないごみ・有害ごみ（月２回）、資源ごみ（週１回）、粗大ごみ（年２回）	上記のとおり								地方債							H26	上記のとおり			
																					その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	一般財源		118,650	122,040	132,300	129,212	131,605	131,605	H27	上記のとおり			
		21231002																			合　計		118,650	122,040	132,300	129,212	131,605	131,605					
7	3-①	クリンクルセンター運営管理経費及び最終処分場運営管理経費	市民生活部	環境対策G	H12	―	ソフト	一般会計	市内で発生する廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と循環型社会の形成を図るため、クリンクルセンター及び最終処分場の適正な維持管理を推進することを目的とする。	H25	クリンクルセンター、最終処分場	クリンクルセンターで焼却、破砕処理を行った後、最終処分場に埋め立て処分を行った。 【事業実績】 ・クリンクルセンター運営管理経費　504,857千円 ・最終処分場運営管理経費　41,644千円	循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律	ごみ処理量（年間）	t	19,006	23,610	23,200	22,800	22,300	21,900	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	一般廃棄物の適正処理を維持するため、その財源となるごみ処理手数料やごみ処分手数料の見直しを検討する必要がある。	ごみ処理手数料及びごみ処分手数料の改定に向けて事務を進める。
																					道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・クリンクルセンター運営管理経費　572,194千円 ・最終処分場運営管理経費　43,398千円	上記のとおり								地方債							H26	上記のとおり			
																					その他	ごみ処理手数料、ごみ処分手数料等	194,849	264,246	282,045	281,366	281,366	281,366					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中 【事業実績】 ・クリンクルセンター運営管理経費　617,723千円 ・最終処分場運営管理経費　60,597千円	上記のとおり	最終処分量（年間）	t	2,512	2,882	2,800	2,700	2,600	2,500	一般財源		351,653	351,346	396,275	356,871	368,691	368,691	H27	上記のとおり			
		21231003																			合　計		546,502	615,592	678,320	638,237	650,057	650,057					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																Check			Action
									事業概要					事業の成果、目標									各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】									第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案				
8	3-①	クリンクルセンター中間改修事業	市民生活部	環境対策G	H22	―	ハード	一般会計	クリンクルセンター延命化のための計画的な改修を行い、ごみ処理施設の適正な維持管理を推進することを目的とする。	H25	クリンクルセンター	供用開始から１０年以上が経過したクリンクルセンターについて、施設延命化のため、長寿命化計画に基づいた改修を行った。 【事業実績】 ・焼却処理施設改修工事　159,600千円 ・破砕・資源化処理施設改修工事　51,765千円	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	各年度の事業達成率	%	100	100	100	100	100	100	100	国庫支出金	地域の元気臨時交付金	13,270						H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	一般廃棄物は市町村が処理することとなっており、その適正処理を維持するために必要な改修工事を行うことは必要である。	クリンクルセンター長寿命化計画及び大型事業推進プランにより事業を推進していく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・焼却処理施設改修工事　214,056千円 ・破砕・資源化処理施設改修工事　42,228千円	上記のとおり									地方債		190,200	249,800	212,300	175,700	220,900	141,300	H26	上記のとおり			
														―	―	―	―	―	―	―	―	その他	一般廃棄物処理施設整備基金積立金繰入金、一般廃棄物広域処理白老町負担金		6,427	39,248	50,292	9,402	4,242					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中 【事業計画】 ・焼却処理施設改修工事　243,756千円 ・破砕・資源化処理施設改修工事　37,984千円	上記のとおり									一般財源		7,895	57	17,400	18,337	25,420	11,468	H27	上記のとおり			
		21231010																				合　計		211,365	256,284	268,948	244,329	255,722	157,010					
9	3-①	一般廃棄物処理施設（クリンクルセンター）長寿命化計画改定業務委託	市民生活部	環境対策G	H26	H26	ソフト	一般会計	一般廃棄物処理施設長寿命化計画を見直すことにより、クリンクルセンターの長寿命化・ライフサイクルコストの軽減を図ることを目的とする。	H25				各年度の事業達成率	%	―	100	―	―	―	―	国庫支出金	地域の元気臨時交付金							H25以前	―	終了	本事業は、本年度単年での実施を予定していた事業であり、当初の事業内容は完了済であることから、本年度で終了することが妥当である。	本年度で策定した一般廃棄物処理施設長寿命化計画に沿って、平成27年度以降クリンクルセンター中間改修事業を実施していく。
																						道支出金												
										H26	クリンクルセンター	平成26年度より白老町の可燃ごみの搬入が再開されたことに伴い、現行の長寿命化計画による計画処理量や稼働時間等の見直しが必要となったことから、適正な施設維持管理のため、長寿命化計画の見直しを行った。 【事業内容】 ・施設保全計画の策定 ・延命化計画の策定										地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
														―	―	―	―	―	―	―	―	その他	一般廃棄物広域処理白老町負担金		2,160									
																						一般財源								H27	―			
		21231022								H27												合　計		0	2,160	0	0	0	0					
10	3-①	一般廃棄物処理基本計画改定業務委託	市民生活部	環境対策G	H26	H26	ソフト	一般会計	廃棄物処理に関わる社会環境の変化に対応するため、平成15年度に策定された現行の一般廃棄物処理基本計画を見直し、今後の一般廃棄物の適正な処理を行うことを目的とする。	H25				各年度の事業達成率	%	―	100	―	―	―	―	国庫支出金								H25以前	―	終了	本事業は、本年度単年での実施を予定していた事業であり、当初の事業内容は完了済であることから、本年度で終了することが妥当である。	本年度で策定した一般廃棄物処理基本計画に沿って、平成27年度以降、ごみの減量化とリサイクル・適正処理を推進していく。
																						道支出金												
										H26	市民、事業者、行政	平成27年度から平成41年度までを計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を改定し、ごみ処理の基本方針等を定めた。										地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
														―	―	―	―	―	―	―	―	その他												
																						一般財源			4,104					H27	―			
		21231023								H27												合　計		0	4,104	0	0	0	0					
11	5-①	不法投棄等防止事業	市民生活部	環境対策G	H17	―	ソフト	一般会計	廃棄物の不法投棄等の防止啓発、不法投棄廃棄物の回収等を行うことにより、景観や衛生を保持し、住みよいまちづくりを進めることを目的とする。	H25	市民	廃棄物不法投棄防止看板の更新、不法投棄やごみポイ捨て防止に関する街頭啓発、不法投棄防止のための夜間・早朝パトロールを実施した。 【事業内容・実績】 ・家電４品目不法投棄回収量：69個 ・パソコン回収量：3個 ・不法投棄防止・ポイ捨て防止看板の設置：市内設置数15カ所 ・市民への街頭啓発活動（１回） ・夜間・早朝パトロール（２回）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例　登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例、登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例施行規則	不法投棄の発生件数	件	42	52	0	0	0	0	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	不法投棄防止対策には多大な労力とコストがかかり、更には、市内の広さから全てを即時に対処することは難しい。それを補うためには、市民との協働による対策を講じることが不可欠であり、今後も市民の協力を得ながら、不法投棄の発見、回収を行っていく必要がある。	引続き、町内会、市民団体等と連携して、不法投棄の防止に努めていく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業内容・実績】 ・家電４品目不法投棄回収量：43個 ・パソコン回収量：10個 ・不法投棄防止・ポイ捨て防止看板の設置：市内設置数4カ所 ・市民への街頭啓発活動（１回） ・夜間・早朝パトロール（２回）	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														―	―	―	―	―	―	―	―	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		151	244	263	315	321	321	H27	上記のとおり			
		21251001																				合　計		151	244	263	315	321	321					